



鳥取市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

のお知らせ

鳥取市では、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対し、働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、鳥取市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施します。

❁実施期間 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

❁対象 鳥取市に住民票があり、保育所等を利用していない
生後6か月から満3歳未満のこども

❁実施施設 公立保育園4園
（富桑保育園、美和保育園、さつき保育園、ひかり保育園）
※令和7年5月以降は、私立の保育施設でも実施予定。

❁利用時間 平日9時～16時（月10時間を上限）

❁利用料 こども一人あたり1時間300円
※給食ありの場合は、1食あたり300円が別途必要です。

❁利用申込 令和7年3月18日（火）から受付開始
※とっとり電子申請サービス（鳥取市）で
受け付けます。

<申込フォーム>



❁利用の流れ うら面をご覧ください

<鳥取市公式ホームページはこちら>



❁ 利用の流れ

1 利用申込み

① とっとり電子申請サービス(鳥取市)の対象者 認定申請フォームから申請

- ▶ 初回利用希望日の3週間前までに申請が必要です。ただし、令和7年4月1日から9日までを初回利用日として希望される場合は、利用希望日の13日前までの申請とします。
- ▶ 幼児保育課の窓口(駅南庁舎1階4番窓口)での受付も可能です。

② 鳥取市から 認定証及び利用カードを 送付

- ▶ 申請から送付までに、通常1週間程度かかります。

- ◆ 本事業を初めて利用する場合
または、
◆ 利用したことがない園を利用希望する場合

- ◆ 既に利用した園を2回目を以降利用する場合

2 面談・利用予約、面談

① 利用希望の園に直接、 事前親子面談及び利用の予 約を行う

- ▶ 利用希望日の10日前までに予約が必要です。
- ▶ 事前親子面談は、利用希望日の1週間前まで(平日)に行う必要があります。

② 予約を行った園 で事前親子面談 を実施

- ▶ お子様のアレルギーの有無や発育状況など、利用時の安全確保等に必要な情報を確認させていただきます。

2 利用予約

① 利用希望の園に直接、 利用の予約を行う

- ▶ 利用希望日の1週間前までに予約が必要です。

※複数の園を利用する場合、保護者の方の同意のうえ、初回利用の園で実施した事前親子面談の情報を他の園でも共有させていただきます。

3 利用当日

① 登園し利用カードを提出

② 利用

③ 利用終了後に、 ・利用料支払い ・利用カード受取り

❁ 実施施設

◆ 富桑保育園

鳥取市行徳三丁目 705-1
0857-22-6209

◆ 美和保育園

鳥取市上味野 545
0857-53-2645

◆ さつき保育園

鳥取市国府町谷 15-2
0857-24-8529

◆ ひかり保育園

鳥取市気高町宝木 937
0857-82-0508

【この事業に関する問い合わせ先】

鳥取市役所 幼児保育課(駅南庁舎1階4番窓口) 0857-30-8236(課代表)